

## 福祉文教常任委員会審査報告書

令和2年9月24日

飯綱町議会議長 大川 憲明 様

福祉文教常任委員会委員長 伊藤 まゆみ

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

### 記

事件番号	件名	審査の結果
議案第64号	令和元年度飯綱町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第65号	令和元年度飯綱町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第66号	令和元年度飯綱町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第67号	令和元年度飯綱町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第72号	令和元年度飯綱町病院事業会計決算の認定について	認定
請願第2号	「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める請願書	採択
請願第3号	「教育費無償化」の前進を求める請願	不採択
請願第4号	「ゆきとどいた教育」の前進を求める請願	継続審査
請願第5号	地域高校の存続と30人規模学級を求める請願	継続審査

次に本委員会の審査の経過及び主な質疑、意見について報告します。

○議案第64号 令和元年度飯綱町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算の認定について

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で認定とした。

○議案第65号 令和元年度飯綱町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

【住民環境課】

質疑①：収納率は良い数字で頑張っていると思われるが、短期証の発行数は何枚か。

回答①：短期証は延べ31世帯で50枚発行している。内訳は1か月の短期証が4世帯で4枚、3か月の短期証が4世帯で7枚、6か月の短期証が23世帯で39枚、うち5枚が高校生以下のため6か月の短期証を発行している。

意見②：短期証の発行は本人の負担にはなるが、相談の機会を作るためには有効なため、今後も活用しながら住民に寄り添った対応をしてもらいたい。

質疑③：今後の課題の中の「医療費抑制に繋げる保健事業の取り組み」の具体的な課題と対策にはどんなものがあるか。

回答③：医療費は県への納付金額にも反映するため、被保険者に医療費通知を送付することで、自身の医療費の額を知っていただくことや、ジェネリック医薬品を利用することでどのくらい医療費が削減できるかを示した通知を送付することにより、医療費の抑制を図っている。また、健康推進係と連携し特定健診の受診率を上げることも課題となっている。

質疑④：予算と決算で額の相違が大きい理由は。

回答④：要因の一つとして、繰越額は前年度の決算額が確定した段階での補正となるため予算との相違がでる。

【保健福祉課】

質疑①：特定健診受診率について、受診率の向上対策は。

回答①：特定健診の受診提供の場として、集団健診及び個別健診（総合健診含む）が選択でき、集団健診では心電図検査などオプション検査を追加で行っている。また、全額自費で人間ドックを受診された方には、一部助成として、特定健診または、町民健診相当額を助成し、検診受診率の向上を図っている。更に、町外の医療機関での特定健診ができるように、令和2年度から長野県医師会に加入している医療機関で特定健診が受診できる集合契約を行った。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で認定とした。

### ○議案第66号 令和元年度飯綱町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

#### 【住民環境課】

質疑①：県内で1人当たりの医療費が一番低い市町村として王滝村の名前が挙げられているが、医療費が低い理由は何か。

回答①：人口の少ない町村は1人当たりの医療費が直接反映されるため、年による変化が大きく順位は毎年入れ替わっている。医療費が低い理由は不明。

#### 【保健福祉課】

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で認定とした。

### ○議案第67号 令和元年度飯綱町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

質疑①：滞納繰越額1,824,876円を不能欠損して、未納額が11件で1,244,652円となっている。不能欠損の基準は。

回答①：一般的には時効の2年や死亡、転出などである。転出は職権消除や所在が不明なもの。

意見②：一つの事業を継続的に行うのではなく、様々な事業を縦横組合せて健康ビジョンを作成してもらいたい。健康、福祉の進むべき方向、それに基づく全体的な取り組みをまとめると分かりやすいのではないか。

質疑③：要支援・要介護認定者の分析についてどう考えているか。介護申請があって、変更申請や新たな申請などがあるわけだが、認定されにくくなっているということはあるのか。

回答③：認定の基準は全国共通である。認定を行う認定員も研修を受けており、認定基準に則り行っている。一般的に認知症に関しては介護度がつきにくいとか、低くなってしまおうと言われるが、介護保険の認定そのものは介護に関してどのように手をかけているかという基準でみているため、病気の重症度とは違う。家族が介護している場合は介護度が高い可能性があり、ひとり暮らしの場合、最初は低いが関係者の関わりが反映されて高くなる。そのため一概には言えない。この表では29年度から介護認定が減っているように感じられるが、総合事業の対象者がここから抜けたためであり、令和元年度はまた数値が盛り返している。全体的に高齢者も多くなっている

ため、認定されている方は増えている。

質疑④：一人暮らしで、車いすを利用されている方は要支援だった。車いすがないと生活ができないわけだが、認定はどうなっているか。

回答④：道具を使うことで移動できるということになると、その人は動けるということになる。行きづらい所とか、登りづらい所とか、生活のしにくさはあると思うが、それがすぐに介護というところには結びつかない。先ほども触れたが、病気の重症度と介護度は一緒ではない。がんに罹って、車いすで生活している方もいるが、自動の車いすで移動できると、生活の移動の部分は自立となる。

質疑⑤：高齢者の介護予防で、個人の取組に対しての目標を何かしら数値で示し、その結果が見えてくるとモチベーションが上がると聞く。力を入れている総合事業で、そういうものも見えてくるようになればよいと思うが。

回答⑤：総合事業については、参加者の体力測定等の評価も行っている。

質疑⑥：地域包括支援センターの人的体制については、毎年課題として出ている。見通しは。

回答⑥：保健師は来年4月で1名、10月で1名の育休等が明ける予定。採用について、保健師は臨時募集しても雇用に繋がらない。主任ケアマネについては、現在2名資格者がいる状況であり、また、資格取得可能な職員には、資格の取得を勧めている。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で認定とした。

## ○議案第72号 令和元年度飯綱町病院事業会計決算の認定について

質疑①：町民1,000人あたりの飯綱病院の病床数は。

回答①：約14.6床。

質疑②：病院事業会計に計上されている建物はどれか。

回答②：外来や入院病棟等がある建物A棟と健康管理センターC棟である。事務室がある建物は一般会計の資産である。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で認定とした。

## ○請願第2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める請願書

説明者：長野県教職員組合長水支部 安藤 仁 氏

質疑①：前回も採択されているが、定期的に請願を出すのか。

回答①：国ではまだ実現できていないため出している。

質疑②：不採択になった自治体はあるか。

回答②：長野地区では、長野市、信濃町、飯綱町、小川村に出している。信濃町では不採択になったが、理由はわからない。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で採択とした。

### ○請願第3号 「教育費無償化」の前進を求める請願

説明者：長野県高等学校教職員組合 書記長 近藤 正 氏

質疑①：OECD43 か国の中で、日本の国民負担率ほどの程度か。

回答①：来年は資料を持ってきたい。高等教育の GDP に占める負担率は、OECD 平均で30%、日本は65%、アメリカ63%など。北欧諸国は、税金の負担が高い。アメリカ、オーストラリアなどもそうだが、大学の私費負担率は少ない。

質疑②：消費税を財源にしてはいけないか。

回答②：消費税は逆進税であり、所得の高い人の10%と低い人の10%では懐の痛みが違う。安定財源の引き上げが教育充実のためだからやむなしと言われたが、国全体の中で位置づけてほしい。

質疑③：私立高校も所得制限があるのではないか。

回答③：制度は別になっている。私立高校は、授業料の補助が充実され、実質無償になっている。

質疑④：収入が多い人から多くもらってもよいと思う。

回答④：共働きなら910万円を超えるケースは多くある。その家庭の授業料を原資にする奨学給付金は、わかりにくく公平性が低い。高校では、授業料無償化に戻してほしい。

質疑⑤：請願項目が欲張っている。大学に行くのに、お金が足りなかったらもらえということか。

回答⑤：高校卒業時に進学をあきらめる生徒をたくさん見てきている。高校への進学は99%、大学、短大は37%、各種学校60%ほど、と状況は変わってきている。公立大学の授業料は私大に近く、高くなってきている。

質疑⑥：「3」は切り離してほしい。

回答⑥：生徒たちの進路指導も教員の仕事である。一体のものとして請願したい。思いをくみ取ってほしい。

反対討論：「2」「3」の請願項目がよくわからないので反対する。

採決の結果：賛成少数で不採択とした。

○請願第4号 「ゆきとどいた教育」の前進を求める請願  
継続審査とした。

○請願第5号 地域高校の存続と30人規模学級を求める請願  
継続審査とした。